

(6) 不祥事根絶のための行動計画及び年間計画

【不祥事根絶に向けた君田小学校の決意】

教育宣言 ； 君田小学校は、法令・法規に則り、児童・保護者の視点に立った 心のこもった教育において日本一をめざします

行動憲章

○私たちは、学びあい、認めあい、励ましあいのある学校をめざします。
○私たちは、だれもが安心して学び、安心して遊べる快適な学校をめざします。
○私たちは、教育的愛情と使命感を持ち、よりよい教育をめざして一丸となって取り組みます。

行動基準

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、家族を悲しませないように行動します。
- 3 私たちは、子どもや教職員の良いところを見つけ、褒めるよう行動します。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○これまで不祥事が生起しておらず、よそ事として規範意識が薄くなりがちであるため、「規範意識の確立」のための共通確認の場が必要である。	○不祥事防止研修を効果的で実効性のあるものにする。	○時間をかける研修と短時間で研修のサイクルを工夫し、タイムリーな研修を行う。 ○研修を全教職員が担当することによって、当事者意識を高め、ヒヤリハットを見逃さず共有する。	○毎月、不祥事防止委員会を開催する。 ○服務研修の時にチェックする。 (自己・他者評価)
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○職員アンケートの結果、「学校は組織として機能し成熟が進んでいる」と感じている職員が少ない。	○学校というチームの一員としての役割と行動を自覚し、具現化していくために報告、連絡、相談をきめ細かく迅速に行う。 ○教職員同士のコミュニケーションを促進し、分掌部会を中心に組織的な動きができるようにする。	○不祥事防止に係るマニュアル(危機管理マニュアル、情報管理規定)の確認、周知を徹底する。 ○協働、職務専念、整理整頓、丁寧な仕事を職場の文化として定着させる。 ○人権感覚を高める	○計画的に企画委員会を行い、状況を把握する。 ○計画的に部会を行い、状況把握をする。
相談体制の充実	○職員アンケートの結果、「教職員間では各自の意見を自由に交換できる」「教職員間では個人的な悩みなどが相談できる雰囲気がある」と感じている職員が少ない。	○困ったことは直ぐに相談しやすい学校の雰囲気をつくる。(窓口を問わず人に言える) また、児童・職員の様子、変化を気にかける。	○いじめ、体罰、セクハラ、パワハラ等のアンケートを児童、保護者、教職員を対象に実施し、早急に教育相談を行う。 ○複数で対応することを基本とする。 ○SCの活用 アンガーマネジメント研修メンタルヘルス研修を充実する。	○保護者からの聴取記録を作成する。 ○通信等は綴り、お互いに見合う。